

株 主 各 位

名古屋市中川区山王二丁目6番41号
名古屋木材株式会社
取締役社長 丹羽耕太郎

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中川区山王二丁目6番41号 当社会議室 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.meimoku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、財務状況や当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金30円

総額10,926,210円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役として、取締役1名の追加選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おおすぎ かずよし 大杉 和義 (昭和13年7月28日生)	昭和41年 4月 東京弁護士会へ弁護士登録(現任) 昭和44年 4月 大杉法律事務所所長(現任)	0株

- (注)1. 候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
2. 大杉和義氏は社外取締役候補者であります。
3. 大杉和義氏は、弁護士として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役桐山 清氏および監査役赤星知明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	あかほし ともあき 赤星 知明 (昭和46年4月9日生)	平成 7年10月 監査法人トーマツ名古屋事務所入所 平成12年 5月 公認会計士登録（現任） 平成14年 9月 赤星公認会計士事務所設立 平成17年 2月 税理士登録（現任） 平成17年 6月 当社監査役（現任）	2,200株
2	いなば たみやす 稲葉 民安 (昭和35年10月25日生)	昭和61年 4月 小池国際特許事務所入所 昭和61年12月 弁理士登録（現任） 平成 3年 1月 稲葉特許商標事務所所長（現任）	1,000株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 監査役候補者赤星知明氏は社外監査役候補者であり、独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
3. 赤星知明氏は、公認会計士、税理士として幅広く高度な見識と豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
4. 赤星知明氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって11年であります。
5. 監査役候補者稲葉民安氏は社外監査役候補者であります。
6. 稲葉民安氏は、会社経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<small>いわほり ひろかず</small> 岩堀 宏和 (昭和40年11月24日生)	平成 1年 4月 株式会社岡村製作所入社 平成 3年 6月 中部労務管理センター入社 平成17年12月 有限会社人事労務管理研修所取締役 平成19年 6月 名古屋社会保険労務士事務所所長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別な利害関係はありません。
2. 岩堀宏和氏は補欠社外監査役候補者であります。
3. 岩堀宏和氏は、社会保険労務士として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

以 上

(第76回定時株主総会招集ご通知の添付書類)

第76期事業報告

(平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

名古屋木材株式会社

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、為替円安の定着により、輸出産業の業績は堅調に推移し、輸入産業等におきましても原油価格の値下がりにより、燃料費・輸送コストが軽減され、業績に恩恵を受ける状況となりました。しかしながら、マイナス金利の実施や中国経済の景気減速に対する警戒感の影響等により先行き不透明感が続く状況となっております。

住宅市場におきましては、新規住宅着工件数については微増しているものの、景気の先行き不透明感から消費税増税前の市況にはほど遠い状況が続いております。東海3県の新規住宅着工件数におきましては、総着工件数は前年度比**7.4%**の増加、戸建持家住宅着工件数は**2.0%**の増加となり、一部の大手ハウビルダーは堅実に業績を伸ばしているものの、中小工務店の多くは引き続き厳しい状況が続いており、住宅業界にも格差が現れてきております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、在庫の一元化による商品在庫の管理、配送の効率化により商品の安定供給を図ると共に新規顧客開拓、地域密着型営業による販売強化に努めてまいりました。

以上の結果から、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は**4,576**百万円(前年同期比**232**百万円減、**4.8%**減)となりました。利益面につきましては、商品粗利率の改善及び分譲住宅の早期販売で利益確保が出来たことから、営業利益は**3**百万円(前年実績は**10**百万の営業損失)、経常利益は**9**百万円(前年実績は**0**百万円の経常損失)、また連結子会社の吸収合併に伴う税効果会計の見直しや税制改正に伴う法定実効税率低下による影響から、親会社株主に帰属する当期純利益は**78**百万円(前年同期比**15**百万円増、**25.4%**増)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは《ほんもの・こだわり》をキーワードに、『自然からの最高の贈り物』である木材を『極め、見分け、生かし』循環型社会形成に貢献します。また、広く世界に目を向け、循環資源としての木材を通して、木と共に暮らす和らぎの空間を創造し続けます。

このような経営理念の元、当社グループでは社員の年齢構成に見合った人材の育成、人材の適材適所への配置を積極的に行ってまいります。年齢構成の変化は一段と進行しており、特に若手社員の成長をめざましくすべく、現場教育の充実を図ると共に個々の能力を伸ばす人材育成を強化してまいります。

(営業本部)

消費税増税後の住宅着工件数の回復が遅れる中、商品別、業態別営業を確立し、得意先ごとに特化した商品等アピール、建て方支援による人材不足のフォロー、木材・プレカットの販売と建材・住宅設備の販売、また介護商品とリフォームを紐付けした、住宅におけるトータルに提案できる営業を確立してまいります。また、非住宅分野への販路開拓も進めてまいります。

(市場本部)

分譲物件の企画・販売の時間短縮を行う事による収益性の確保、また注文住宅の受注確保やリフォーム分野の深耕を強化し、機能性と居住性を追及した心温まる憩いの空間の提供をめざし、一般施主向けに情報提供の強化を図ってまいります。

(不動産事業)

安定した賃貸収入を維持し、マンション販売・分譲事業を充実させ、グループの収益力向上を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当期においては西部事業所内にマルチカットソーを設置したほか、リース車両の導入等により、総額で93百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 連結決算の状況

区 分	期 別	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当連結会計年度)
売 上 高 (千円)		5,168,626	5,923,994	4,808,516	4,576,280
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)		23,321	24,266	62,887	78,873
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		64.03	66.63	172.67	216.56
総 資 産 (千円)		7,239,645	6,568,348	6,029,544	6,104,000
純 資 産 (千円)		1,814,201	1,830,364	1,925,741	1,922,977

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

② 個別決算の状況

区 分	期 別	第 73 期	第 74 期	第 75 期	第 76 期
		(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(当事業年度)
売 上 高 (千円)		4,876,426	5,487,569	4,625,702	4,572,918
当 期 純 損 益 (千円)		△94,730	19,705	65,931	73,675
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)		△260.09	54.10	181.03	202.29
総 資 産 (千円)		6,757,162	6,416,884	5,845,593	6,110,835
純 資 産 (千円)		1,832,925	1,844,527	1,942,947	1,934,986

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
名 木 施 工 株 式 会 社	百万円 10	% 100	フローリング及び木工建築材料の施工、加工ならびに販売
名 木 運 輸 株 式 会 社	10	100	運送業
株式会社メイモク・リグノ	10	100	木製品小売業

(注) 当社は連結子会社である株式会社三重ナゴヤホームズを平成27年9月1日に吸収合併し、同社に関する全ての権利、義務を継承しております。

(7) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

事 業 区 分	取 扱 品 目
営 業 本 部	木材・建材、住宅機器、プレカット、2×4パネル、その他住宅資材販売
市 場 本 部	分譲住宅・注文住宅販売、リフォーム事業、自社製品の販売
不 動 産 事 業	不動産賃貸、不動産販売、マンション建設及び販売

(8) 主要な営業所の状況(平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	名古屋市 中川区
木材コンビニA'zen館中川	名古屋市 中川区
三重営業部	三重県 鈴鹿市
岐阜営業部	岐阜県 羽島市
西部事業所	愛知県 海部郡 飛島村
国産材部	愛知県 海部郡 飛島村 東海木材相互市場西部市場内
三重ナゴヤホームズ事業部	三重県 鈴鹿市

(9) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
75名	2名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社 三菱東京UFJ銀行	482,900 千円
岡崎信用金庫	473,500
株式会社 愛知銀行	442,400
株式会社 商工組合中央金庫	376,980
株式会社 大垣共立銀行	259,600
株式会社 名古屋銀行	190,800
株式会社 十六銀行	91,600
株式会社 三井住友銀行	83,100

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 364,207株 (自己株式35,793株を除く)
 (3) 株主数 281名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日新火災海上保険株式会社	36,000株	9.88%
明治安田生命保険相互会社	34,000	9.33
桐山清	20,800	5.71
桐山道代	19,400	5.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,000	4.94
丹羽耕太郎	15,700	4.31
SIIncomeStrategy 投資事業有限責任組合	10,700	2.93
桐山雅子	10,203	2.80
桐山有限会社	10,178	2.79
有限会社コモリ企画	10,000	2.74

(注) 持株比率は、自己株式(35,793株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
丹羽耕太郎	代表取締役社長	
近藤勝弘	取締役執行役員	営業本部長 兼 新事業統轄
恒川裕司	取締役執行役員	市場本部長 兼 住宅事業部統括長 兼 商品開発室統轄
赤星知明	常勤監査役	公認会計士、税理士
桐山清	監査役	中部大学教授
安井孝安	監査役	

(注) 1. 監査役赤星知明氏及び安井孝安氏は、社外監査役であります。また、監査役赤星知明氏は、独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。
 2. 監査役赤星知明氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取締役	4名	24百万円
監査役	3名	8百万円
計	7名	32百万円

- (注) 1. 取締役の人数には、退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名7百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係
監査役赤星知明氏は、該当事項はありません。
監査役安井孝安氏は、該当事項はありません。

② 社外監査役の主な活動状況

地 位	氏 名	当事業年度における主な活動状況
社外監査役	赤星知明	取締役会15回中15回出席 監査役会12回中12回出席 公認会計士、税理士としての見地から、適法性、適正性、 妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	安井孝安	取締役会15回中15回出席 監査役会12回中12回出席 会社経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な 経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助 言を行っております。

- ③ 責任限定契約に関する事項
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度中に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	13百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の目的とすることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、行動指針のもと、取締役・使用人が法令、定款ならびに社内規程などを遵守し、誠実に職務執行するための啓蒙を継続的に行います。

取締役会規則に基づき、取締役会を月1回開催し、取締役会を通じて他の取締役の職務執行の監督を行います。

内部監査部門として、社長直轄組織である経営企画部に内部監査室を置き、各部門における職務執行に対し、法令、定款ならびに社内規程に適合しているかの監査を定期的実施し監査結果を社長に報告しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係わる内部統制については、財務報告に係わる内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款ならびに文書管理規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制としています。

取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、組織横断的に管理するリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理を行います。

各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在する個々のリスクを継続的に監視するとともに、研修会の開催やマニュアルの作成・配布を通して、損失危機の未然防止に努めます。

また担当部門は、必要に応じ規程・催促・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に留める体制を整えております。

不測の緊急事態が発生した場合には、当該部門責任者は取締役会の役員へ報告するとともに、対策を検討し実行してまいります。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会で定めた重要事項を各執行役員が責任者として業務執行にあたります。
また、経営企画部を設置し、経営戦略や経営上の重要課題、経営方針の策定を補佐します。
取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監査等を行います。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社の子会社の経営管理においては、当社の取締役、監査役及び執行役員を、役員として就任させ、業務遂行状況を把握するとともに適宜取締役会にて報告を行い、経営の効率的運用体制を整備しています。
グループ全社員に対して、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底させています。
また子会社の経営管理については、定期的に代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに、相互連携の強化や情報の共有化を図っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた時は、これを置くものとします。その人事については監査役の意見を尊重します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は監査役に対して、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、会社に著しい損害を及ぼす重要事項の発生、及び法令・定款違反その他コンプライアンス上の重要事項の発生を発見したときには、速やかに当該事実に関する事項を報告します。
また、代表取締役との定期的な会合のほか、監査の実効性を高めるため監査法人等との緊密な連携が図れる体制を整備します。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性確保及び金融庁により平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築します。
内部統制システムを適正に機能させるため、内部監査室が内部統制全般を検討し、不備・不足については取締役会に報告するとともに是正を行っていきます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当要求には断固として応じません。

総務部を対応部署として、必要に応じて外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施しました。

① 取締役会は年15回開催され、法令等に定められた事項やグループ全体の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について審議いたしました。また、業務執行に係る重要な案件については、取締役会への上程前に幹部ミーティングに付議し執行役員等による議論を経ることで、取締役の職務の執行の効率性を図りました。

② 監査役会を年12回開催され、代表取締役との意見交換を4回行いました。また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、会計監査人及び内部監査部門との情報交換や意見交換等を行うことにより、監査の実効性の確保に努めました。

③ 各部門の主要なメンバーで構成されるリーダー会議を年10回開催し、全体的なリスクマネジメント推進のため、想定されるリスク及び発生したリスクに対応する対処法について協議を行い、リスク管理に関する共有及び管理を徹底しました。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,429,211	流動負債	2,516,520
現金及び預金	541,439	支払手形及び買掛金	898,708
受取手形及び売掛金	876,512	短期借入金	750,000
商品及び製品	548,277	1年内返済予定の 長期借入金	759,720
仕掛品	417,920	未払費用	36,781
繰延税金資産	7,743	未払法人税等	2,844
その他	38,467	未払消費税等	2,112
貸倒引当金	△1,150	賞与引当金	15,550
		その他	50,803
固定資産	3,674,789	固定負債	1,664,502
有形固定資産	3,063,947	長期借入金	891,160
建物及び構築物	362,870	繰延税金負債	473,763
機械装置及び運搬具	8,898	退職給付に係る負債	111,340
土地	2,577,929	受入保証金	128,806
その他	114,248	その他	59,432
無形固定資産	10,160		
投資その他の資産	600,681	負債合計	4,181,022
投資有価証券	487,882	(純資産の部)	
繰延税金資産	330	株主資本	1,762,903
その他	147,830	資本金	200,000
貸倒引当金	△35,361	資本剰余金	6,567
		利益剰余金	1,664,079
		自己株式	△107,743
		その他の包括利益累計額	160,074
		その他有価証券評価差額金	160,074
		純資産合計	1,922,977
資産合計	6,104,000	負債・純資産合計	6,104,000

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,576,280
売 上 原 価		3,835,128
売 上 総 利 益		741,151
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		738,072
営 業 利 益		3,079
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	135	
受 取 配 当 金	16,606	
仕 入 割 引	13,599	
受 取 保 険 金	7,307	
そ の 他	5,502	43,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,499	
売 上 割 引	10,447	
そ の 他	802	36,749
経 常 利 益		9,481
特 別 利 益		
厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益	2,332	2,332
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,509	
リ ー ス 解 約 損	2,662	7,171
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,641
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,762	
法 人 税 等 調 整 額	△76,994	△74,231
当 期 純 利 益		78,873
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		78,873

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	200,000	6,567	1,596,131	△107,743	1,694,956
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△10,926		△10,926
親会社株主に帰属する当期純利益			78,873		78,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	67,947	—	67,947
当 期 末 残 高	200,000	6,567	1,664,079	△107,743	1,762,903

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	230,785	230,785	1,925,741
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△10,926
親会社株主に帰属する当期純利益			78,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△70,711	△70,711	△70,711
連結会計年度中の変動額合計	△70,711	△70,711	△2,763
当 期 末 残 高	160,074	160,074	1,922,977

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

提出会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末在籍従業員に対して、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

提出会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

6. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は24,400千円、法人税等調整額が21,990千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,409千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,269,425千円
(2) 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	239,537千円
構築物	4,453千円
土地	943,953千円
計	1,187,943千円
担保付債務	
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	272,560千円
長期借入金	252,740千円
計	925,300千円
取引保証の担保	13,156千円
投資有価証券	

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,000	—	—	400,000

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,793	—	—	35,793

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決算	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,926	30	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	10,926	利益剰余金	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に運転資金に係るものであり、償還期間は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	541,439	541,439	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(注1)	876,512 △1,150		
	875,362	875,362	—
(3) 投資有価証券	388,156	388,156	—
資産計	1,804,958	1,804,958	—
(1) 支払手形及び買掛金	898,708	898,708	—
(2) 短期借入金	750,000	750,000	—
(3) 未払法人税等	2,844	2,844	—
(4) 未払消費税等	2,112	2,112	—
(5) 長期借入金	1,650,880	1,655,363	4,483
(6) 受入保証金	128,806	123,129	△5,676
負債計	3,433,351	3,432,157	△1,193

(注) 1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む。)

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)受入保証金

当該受入保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	99,726

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、名古屋市その他の地域において賃貸用の土地・建物等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	(千円)
2,071,145	30,073	2,101,219	2,880,783

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用土地の取得(36,785千円)、主な減少額は減価償却(9,300千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,279円90銭
1 株当たり当期純利益	216円56銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
結合当事企業の名称：株式会社三重ナゴヤホームズ
事業の内容：マンション及び戸建住宅の建設・販売
- (2) 企業結合日
平成27年9月1日
- (3) 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社三重ナゴヤホームズは解散いたしました。
- (4) 結合後企業の名称
名古屋木材株式会社
- (5) その他取引の概要に関する事業
不動産事業の一体運営と業務効率化を図り、より一層の競争力を強化することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,395,976	流動負債	2,512,882
現金及び預金	508,007	支払手形	576,496
受取手形	347,579	買掛金	321,765
売掛金	529,148	短期借入金	750,000
商品及び製品	500,918	1年内返済予定の	
販売用不動産	46,945	長期借入金	759,720
仕掛品	2,017	リース債務	17,796
仕掛販売用不動産	415,902	未払金	2,612
前払費用	15,573	未払費用	37,990
繰延税金資産	7,078	未払法人税等	2,203
短期貸付金	339	未払消費税等	1,272
その他	23,616	前受金	22,363
貸倒引当金	△1,150	預り金	4,211
		前受収益	680
		賞与引当金	15,550
		その他	218
固定資産	3,714,858	固定負債	1,662,967
有形固定資産	3,093,726	長期借入金	891,160
建物	385,179	リース債務	59,432
構築物	7,360	繰延税金負債	473,763
機械及び装置	9,007	退職給付引当金	109,805
車輛運搬具	0	受入保証金	128,806
工具器具及び備品	4,060		
土地	2,577,929	負債合計	4,175,849
リース資産	67,250	(純資産の部)	
山林	42,937	株主資本	1,774,911
無形固定資産	10,160	資本金	200,000
電話加入権	1,485	資本剰余金	6,567
ソフトウェア	4,795	資本準備金	6,567
リース資産	3,879	利益剰余金	1,676,087
投資その他の資産	610,972	利益準備金	50,000
投資有価証券	487,882	その他利益剰余金	1,626,087
関係会社株式	13,500	配当引当積立金	30,000
出資金	2,706	土地圧縮積立金	1,137,144
保険金積立金	65,379	償却資産圧縮積立金	29,761
破産更生債権等	78,163	別途積立金	300,000
長期前払費用	1,904	繰越利益剰余金	129,180
その他	35,085	自己株式	△107,743
貸倒引当金	△73,650	評価・換算差額等	160,074
		その他有価証券評価差額金	160,074
		純資産合計	1,934,986
資産合計	6,110,835	負債・純資産合計	6,110,835

損 益 計 算 書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,572,918
売 上 原 価		3,791,987
売 上 総 利 益		780,930
販売費及び一般管理費		774,018
営 業 利 益		6,912
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,137	
仕 入 割 引	13,599	
経 営 指 導 料	2,700	
受 取 保 険 金	7,307	
そ の 他	5,211	45,955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,020	
売 上 割 引	10,447	
そ の 他	802	36,270
経 常 利 益		16,597
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4,509	
リ ー ス 解 約 損	2,662	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	11,156	18,328
税 引 前 当 期 純 損 失		1,730
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,042	
法 人 税 等 調 整 額	△77,448	△75,406
当 期 純 利 益		73,675

株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金		
			配当引当 積立金	土地圧縮 積立金		償却資産 圧縮積立金		
当 期 首 残 高	200,000	6,567	6,567	50,000	30,000	1,111,140	32,648	
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額								
土地圧縮積立金の積立						26,004		
償却資産圧縮積立金の積立							659	
償却資産圧縮積立金の取崩							△3,545	
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益								
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）								
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	26,004	△2,886	
当 期 末 残 高	200,000	6,567	6,567	50,000	30,000	1,137,144	29,761	

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当 期 首 残 高	300,000	89,549	1,613,337	△107,743	1,712,162	230,785	230,785	1,942,947
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額								
土地圧縮積立金の積立		△26,004						
償却資産圧縮積立金の積立		△659						
償却資産圧縮積立金の取崩		3,545						
剰 余 金 の 配 当		△10,926	△10,926		△10,926			△10,926
当 期 純 利 益		73,675	73,675		73,675			73,675
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）						△70,711	△70,711	△70,711
当事業年度中の変動額合計	—	39,631	62,749	—	62,749	△70,711	△70,711	△7,961
当 期 末 残 高	300,000	129,180	1,676,087	△107,743	1,774,911	160,074	160,074	1,934,986

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置 7～12年

無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末在籍従業員に対して、賞与支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,298,191千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	272,610千円
構築物	5,159千円
土地	943,953千円
計	<u>1,221,723千円</u>
担保付債務	
短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	272,560千円
長期借入金	252,740千円
計	<u>925,300千円</u>
取引保証の担保 投資有価証券	13,156千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,333千円
短期金銭債務	3,738千円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売 上 高	1,348千円
仕 入 高	136千円
販売費及び一般管理費	42,589千円
営業取引以外の取引による取引高	3,937千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35,793	—	—	35,793

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	4,578千円
貸倒引当金	22,794千円
賞与引当金	4,773千円
未払費用	698千円
繰越欠損金	51,550千円
退職給付引当金	33,457千円
強制評価損	31,092千円
減損損失	6,236千円
その他	1,487千円
繰延税金資産小計	156,669千円
評価性引当額	△64,829千円
繰延税金資産合計	91,840千円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△498,328千円
償却資産圧縮積立金	△13,073千円
その他有価証券評価差額金	△46,180千円
その他	△942千円
繰延税金負債合計	△558,525千円
繰延税金負債純額	△466,684千円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.70%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.47%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は24,399千円、法人税等調整額が21,989千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,409千円増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,312円87銭
1 株当たり当期純利益	202円29銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

名古屋木材株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 昌也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋木材株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月30日

名古屋木材株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 岡田 昌也 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋木材株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月31日

名古屋木材株式会社

常勤監査役 赤 星 知 明 ㊟

監査役 桐 山 清 ㊟

監査役 安 井 孝 安 ㊟

(注) 監査役赤星知明氏及び監査役安井孝安氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

